

10月のごみ収集日について(お知らせ)

10月のごみ収集日程は、下記のとおりとなっておりますので、ご確認のうえきちんと分別して出してください。

◆10月のごみ収集日予定表 (曜日の見方はその月の第何回目かで、数字は10月の収集日です)

地区名 ごみ区分	越 河 齋 川 大 平	大鷹沢 白 川 小下倉	大鷹沢田中	福 岡 小 原	市街東北本線 東 側	鷹 巣	市街東北本線 西 側
ペットボトル (第 1)	1日(火)	7日(月)	4日(金)	3日(木)	4日(金)	7日(月)	2日(水)
びん類 (第2・第5)	8日(火) のみです	29日(火) に変更です	11日(金)	10日(木) 31日(木)	11日(金)	29日(火) に変更です	9日(水) 30日(水)
缶・プラスチック (第 3)	15日(火)	21日(月)	18日(金)	17日(木)	18日(金)	21日(月)	16日(水)
もやせないごみ (第 4)	22日(火)	28日(月)	25日(金)	24日(木)	25日(金)	28日(月)	23日(水)
紙 類	火	月	金	木	金	月	水
	1・8・15 22・29	7・21 28	4・11 18・25	3・10・17 24・31	4・11 18・25	7・21 28	2・9・16 23・30
もやせるごみ	火・金	月・木		月・水・木		火・水・金	
	1・4・8 11・15・18 22・25・29	3・7・10・17・21・24・28・31		2・3・7・9・10・16 17・21・23・24・28・30 31		1・2・4・8 9・11・15・16 18・22・23・25 29・30	

※不忘・川原地区のもやせるごみは、毎週水曜日に収集します。

※ごみは指定された日の午前8時30分までに該当する集積所に出してください。また、他の地区の集積所にごみを出すことは禁止されていますので、絶対にしないでください。

※現在のところ市内ではプラスチック表示がされている菓子袋やラベルは、もやせるごみとして区分されています。

10月14日(月)は祝日により、ごみの収集はしませんので集積所に出さないようお願いいたします。

そのため大鷹沢、白川、小下倉、鷹巣地区の「びん類」は、29日(火)に収集日を変更します。これにより越河、齋川、大平地区の第5火曜日の「びん類」の収集がなくなります。

10月からの変更点です～資源化できる紙類は週に一度の紙類の日～

- ① 以前は月に1日だった紙類の日が10月から週に1日となりました(該当曜日が祝日などの場合は除く)。収集日予定表のなかの紙類の欄で出せる日を確認してください。なお、出していただく紙の種類や出し方に変更はありません。市としては、この機会に紙類の分別収集をさらにすすめていきたいと考えています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。
- ② ストックヤード(紙類用の物置＝各公民館、いきいきプラザ敷地内に設置)は、従来からの第4日曜日のほかに、月曜日から金曜日も利用できることになりました(祝日などの場合は除く)。施設職員または管理人に鍵開けを依頼していただき、利用願います。各公民館の利用時間帯に変更はありません。いきいきプラザについては、午前9時から午後4時までとさせていただきます。
- ③ 白石衛生センター第二事業所(弥治郎東地内)が9月30日で廃止されたため、もやせるごみの搬入先が角田衛生センター(角田市枝野字北大坊90 TEL0224-63-2140)になりました。もやせる粗大ごみの搬入などの際にはお気をつけください。

◇事業系ごみ(会社・飲食店・商店などの営業に伴い排出されるごみ)は、ごみ集積所に出せません。

自ら処理施設に搬入するか、許可を受けている処理業者に依頼してください。

☎生活環境課 ☎22-1314